

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります

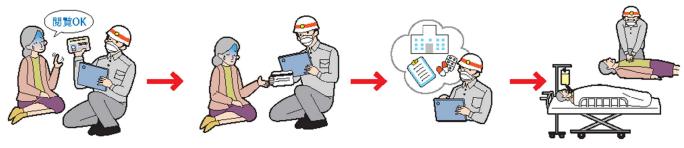






- ・<u>傷病者の説明負担が</u> <u>軽減されます</u>
- ・<u>より適切な処置が</u> 受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報 閲覧に同意する ②マイナンバーカードを 読み取る

※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情 報を閲覧する ④より適切な処置 や搬送先医療機関 の選定につながる

令和7年10月1日から開始





事業に関する情報 は消防庁HPでも ご覧いただけます



## 総務省消防庁業上川北部消防事務組合

お問い合わせ

名寄消防署救急通信課

TEL: 01654-3-3319 FAX: 01654-3-3931